

# 区連会 資料 4 - 1

令和 6 年 4 月 18 日

各自治会町内会 会長 様

旭保護司会 会長 小松 康夫

## 「保護司会だより旭」発行と送付について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

旭保護司会につきまして、日頃より並々ならぬご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

この度、保護司会の活動状況などの一環をお知らせいたしたく「保護司会だより旭第 42 号」を発行しましたのでご送付申し上げます。

何卒、ご高覧頂きますようお願い申し上げます。

1 送付部数 : 各 1 部



### 退任保護司

(敬称略)

〔任期満了〕  
令和五年九月三十日付

萬政一

(委嘱日 平成二十一年十二月五日)  
退任後は「大好きな新聞を毎日ゆっくり精読している今日この頃です」  
当保護司会に多大なご尽力を頂き誠にありがとうございました。

### 新任保護司 挨拶



森田 健二

令和五年十月一日より保護司の委嘱を受けました。人生経験も浅く、自身の家族生活こそ疎かでないかと妻から怒られそうな私ですが、青年期に保護司活動と接する機会があり、活動に興味を持ちました。まだ先でと考えていましたが、今回ご縁を頂きましたので、自身の成長と、微力ながら地域貢献へ繋がるよう努めて参ります。



井上 大士

この度、十月一日付で保護司の委嘱を承りました。辞令と保護司バッジを頂き身の引き締まる思いでございます。

休み時間にも関わらずご対応いただいた観察所の方、直接お会いするお時間を作っていただいた会長のおかげで前々より興味のあった保護司になることができました。諸先輩の方々と同じ方向を見つめ更生保護の一役を担えたらと思います。



池原 伸弘

十月より保護司として委嘱されました。旭区に住むようになって三十年、地域の皆さまに微力ではありまがすがお役にたてればとの思いでお受けいたしました。保護司の皆さま方のお力添えを賜り、犯罪や非行からの立ち直りの支援、明るい安心・安全な地域づくりに取り組んでいければと思っております。宜しくご指導のほどお願いいたします。

### 功労者表彰

(敬称略)

第七十一回横浜市更生保護大会において、次の方々が表彰されました。おめでとうございます。  
表彰日十一月二日付

#### 横浜市長感謝状

恒成 文幸  
原田 憲夫

#### 横浜市会議長感謝状

伊佐地誠嗣

#### 横浜市保護司会協議会会長表彰

佐藤 公紀  
澁谷 薫

第七十三回神奈川県更生保護大会において、次の方々が表彰されました。おめでとうございます。  
表彰日十一月二十二日付

#### 法務大臣表彰

高橋 美登

#### 全国保護司連盟理事長表彰

原田 憲夫  
小松 節香

#### (家族功労者)

#### 関東地方更生保護委員会委員長表彰

石村 利幸  
出井 善次  
澤野 研

#### 関東地方保護司連盟会長表彰

小林 元和  
新川 武雄

#### 神奈川県知事感謝状

藤根 強

#### 神奈川県保護司会連合会長表彰

佐藤 公紀  
澁谷 薫



神奈川県更生保護大会にて

### 編集後記

昨秋、地域の福祉講演会で保護司活動をとりあげた。「保護司信条」を説明し、地域から次なる後継者を如何にして発掘するか特に犯罪予防の視点からいくつかの事例を挙げた。約五十名の参加者を前に、子育てにおける「ビタミシ(愛)」の大切さと、転んだら起きる強靱な精神力をつけること、仮に起き上がれなければ「この手につかまれ」と支援を差し伸べる大人であることを要望して講演を終えた。(出井 記)

# 保護司会だより 旭

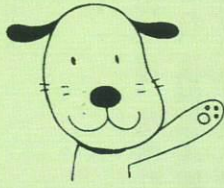
発行所 旭保護司会広報部  
発行責任者 会長 小松 康夫  
事務局 旭区社会福祉協議会  
旭区鶴ヶ峰 1-6-35 ぱれっと旭  
印刷所 小松印刷株式会社



旭区社会福祉協議会  
キャラクター「あさひ丸」

玄関での記念撮影

横浜保護観察所がある  
合同庁舎全景



令和五年六月二十三日付で、旭区社会福祉協議会会長に就任いたしました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。  
平素より旭保護司会の皆様には、犯罪や非行を犯してしまった人達の改善や立ち直りを支える活動の他、全国展開される「社会を明るくする運動」を始め、旭区民まつりに於ける「薬物使用撲滅活動」や青少年を対象とした「薬物被害防止研修会」など、犯罪や非行を未然に防止する地道な取り組みに対し、深甚なる謝意を表する次第でございます。  
犯罪や非行の背景には、孤立や貧困など複合的な要因があります。ここ数年連続したコロナウイルス感染症の拡大では、多くの人々の日常生活が制約され、生きづらさを感じながらの生活を強いられました。また、近年のSNSの発達と普及により、匿名での誹謗中傷や特殊詐欺など犯罪の手段は巧妙且つ複雑化し、若年層が被害者にも加害者にもなりうる事案が数多く報告されています。誰が何処で何をしているのかが、大変見えにくい世の中となりま

## 地域共生社会の実現に向けて

旭区社会福祉協議会会長 渡邊 多喜男

このような社会情勢下ゆえに、保護司の皆様が行っている活動を地域全体で支えて行く、といったことが求められているのではないのでしょうか。人々が地域の中で繁がり、見守り合い支え合えるような緩やかな仕組みができれば、犯罪の少ない明るい街づくりに貢献できるものと思っております。  
コロナウイルス感染症の五類移行後、地域の活動が徐々に再開され、希薄化した人と人との繋がりがも復活しつつあります。本会といえども、現状を踏まえつつ誰かが地域の中で共に支えられ共に生きて行く「地域共生社会」の実現に向け、職員一同団結し取り組んで参ります。今後も貴会には、従前にも増すご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。会長就任のご挨拶といたします。



「社会を明るくする運動」  
シンボルマーク



# 横浜保護観察所・横浜税関の施設見学について



研修部長 黒須 正明

十月十九日(木)午後、秋晴れの爽やかな日に恵まれ、横浜保護観察所と隣接の横浜税関の施設見学研修会を行いました。日本大通り駅に集合した参加者数は保護司OBを含めて二十五名と、当初予定した人数を上回りました。

最初に訪れたのは横浜税関。資料室のガイド役の男性の方は奇遇にも中区の保護司OBの方でした。「税関の二つの役割は何か?」、答えは「税と関」、すなわち「税」関税を徴収すること、関「関所」として違法な物品の流入を防ぐこと」と、たいへんわかりやすい解説と保護司の活動にもエールを送っていただきました。

税関を出て橋を渡り、赤れんが倉庫前に新築された横浜合同庁舎は中層の細長いシックなチャコールカラーの建物。港の景色になじむ四つ星ホテルのような雰囲気は漂う四階の東角に横浜保護観察所があります。



観察所長による特別講義

遇のプログラムについて特別講義を受けました。所内見学では、観察官の事務室から港を一望できる所長室まで全面公開の歓迎を受けました。観察所がぐつと身近に感じられました。

帰路は新築された横浜市庁舎の市民フロアを歩きながら見学し、桜木町駅で研修を終えました。その後、駅ビル内の蒸気機関車のあるビアレストラン「キテキ」での懇親会では、今日の感想やコロナ禍で積もっていた話で大いに盛り上がりました。

## 私が保護司になったわけ



恒成 文幸

私が保護司となったわけは、同じ自治会の前任者が退職年齢で後任者を探していた時に、連合会の防災訓練で当時の連合会長よりいきなり保護司の推薦をされるからお願いしますと言われ、断りもせず依頼を受けたことでした。当時、私は地域の防犯で下げのバトカーを購入し、青パト(巡回車両)へ変更改造して連合の安全を守ればと活動しておりますが、現在も不定期ではあります。



武部由美子

きっかけは笑えるほどハードルが低いことでした。仕事の話をしていた時にふと「保護司をしてみませんか」と明るく温かい雰囲気を持つその人に言われ、私もその人に好感を持つていたので「はい」と深く考えもせずに返事をしてしまったことです。「なったわけ」は「きっかけ」とは微妙に違います。きっと人は皆90%が同じで、たった10%の「環境」で考え方や行動、もつと言えれば人生

トロールを行っております。当初、私は保護司の内容が良くわからなかったのですが、前任者より説明を受け理解することができました。そこで、地元地域の活動にて少しでも役に立てればと決意いたしました。まだまだ未熟者ではございますが、任命を受けた以上は責任を持って対象者に接し、決められた期間内に正しい生活リズムをとれるよう指導をしております。



や運命が違ってくるのだと思っております。だから私も目の前に現れる未知な世界は天からの贈り物と考え、いつも自分の力量などと考えもせず、にこの世界に今回も飛び込んでしまっていました。

たとえば10%の環境の違いで犯罪を犯してしまった人がいる。「貴方と私」の差は大きいですが、「貴方と私」は90%同じだから、私が貴方の立場だったら同じことをしていたかもしれません。「貴方と私」は対極にはないのです。円の中にある環境を共有するこの世界に私は感謝したい。

## 地域貢献活動を通して

横浜バンダイ株式会社 専務取締役 安藤 和子

弊社の更生保護への関わりは、今から三十数年前からです。港南区で保護司活動している親族に「協力雇用主になってくれないか」と頼まれたのが発端で、気軽に引き受けたことから始まります。

当時、協力雇用主になるためには「清く正しい会社であること」が必須で、それが証明されなければ協力業者になれないとのことでした。それには大変びつくり致しましたが、お受けさせていただきました。

結果、「健全な法人」であること、「お墨付き」を行政から頂いて、一社員として、勤務先に対して誇りを感じたことを思い出しました。以降、保護観察所担当官からの依頼で、対象者への面接や求人受け入れ等、いろいろな出会いがありました。思い出すと、苦い経験が多く、保護司の先生方のご苦労が如何ばかりかも、知ることとなりました。

更に、旭保護司会の計らいで社明運動に参加させていただき、そこで初めて「社会を明るく運動」を知り、犯罪抑止や周知に対する奥深い活動



地域貢献活動の参加風景

発足以来二十一年間に渡り認定をいただいている横浜市地域貢献企業活動。この活動のなかで、「社会を明るくする運動」は、大きな役割を果たしていると思います。この様な大切な活動を与えて下さったことに感謝を申し上げることはございません。微力ではありますが、これからも、ともに地域貢献をスローガンに活動を続けてまいりたいと思います。

旭保護司会皆様方のご発展とご健勝を壽ぎ、本年も安全安心な社会でありますようにお祈り申し上げます。

## 趣味のコーナー

「俳句」

春風や髪なびかせて走る吾子  
今時はスマホで確認桜咲く

飯島真知子

梅の花窓を開ければそこにあり

サクラ咲き満開目指し競い合い

杉山 良美

花吹雪走る園児の頬拾ふ

母の忌や馴染みの店の桜餅

廣田 敏郎



令和5年11月18日 二俣川ニュータウン連合町内会館にて保護司活動の講演を行いました。



年度末を迎え、区内中学校専任教諭と保護司の交流会が各ブロックで開催されました。写真は南希望が丘中学校での様子。



## 区連会 資料 4-2

令和6年4月18日

各地区連合自治会町内会 会長 様

旭区更生保護女性会  
会長 峰松 雅子

### 「更女だより あさひ」第11号の発行について

春爛漫の候、皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、皆様には更生保護活動の推進に関し、ご支援とご協力を賜りまして誠に有難く厚くお礼申し上げます。

さて、この度、旭区更生保護女性会の広報紙「更女だより あさひ」第11号を発行するはこびとなりました。

つきましては、一部をお手元にお届けいたしますのでご高覧の上、ご意見やご感想などをお寄せいただけましたら幸甚に存じます。

皆様のご健康を祈願し、今後とも更女活動への変わらぬご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 【事務局】

旭区更生保護女性会

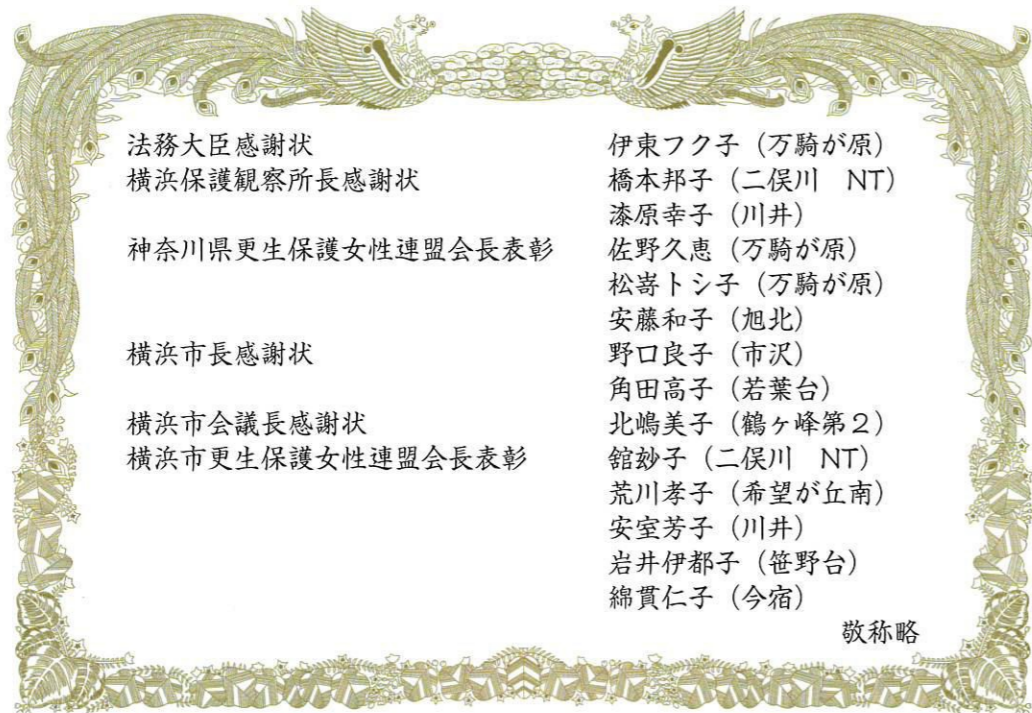
電話：045-392-1123

FAX：045-392-0222

担当：杉山



### 受賞者紹介 ~おめでとうございます~



法務大臣感謝状  
横浜保護観察所長感謝状

神奈川県更生保護女性連盟会長表彰

横浜市長感謝状

横浜市会議長感謝状  
横浜市更生保護女性連盟会長表彰

伊東フク子 (万騎が原)  
橋本邦子 (二俣川 NT)  
漆原幸子 (川井)  
佐野久恵 (万騎が原)  
松崎トシ子 (万騎が原)  
安藤和子 (旭北)  
野口良子 (市沢)  
角田高子 (若葉台)  
北嶋美子 (鶴ヶ峰第2)  
館妙子 (二俣川 NT)  
荒川孝子 (希望が丘南)  
安室芳子 (川井)  
岩井伊都子 (笹野台)  
綿貫仁子 (今宿)

敬称略

### 2023 年度活動報告

#### 総務部会

引き続きコロナ禍の中、4月に総会を無事に終了する事が出来ました。  
区民まつりは、雨の為更女の参加は中止となりました。  
賀詞交歓会は、霧が丘木曾路にてバスの送迎があり、多数の参加があり楽しい一時を過ごす事が出来ました。

#### 研修部会

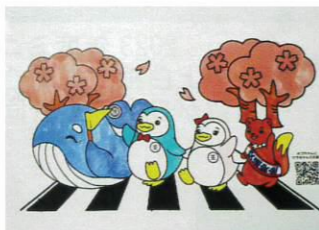
現在までコロナ感染のため思った活動が出来ませんでした。23年にコロナ対策が、5類に入り通常の行事が、24年3月に映画上映ができました。  
研修部として会員相互の交流を密にしたいと考えて居ります。

#### 広報部会

コロナ禍も5類に移行の中活動も復活。  
令和5年4月更女総会から、令和6年3月映画上映までの活動を広報誌に載せる事が出来ました。  
更女だより11号発行にあたり、社協始め関係者各位にご協力頂き厚く御礼申し上げます。



### ~可愛いホグちゃん塗り絵子ども会作成~



#### 事務局より

令和5年4月に旭区社会福祉協議会に入職いたしました。更生保護女性会の皆様には、いつも優しく笑顔で声をかけていただき、日々の励みになっております。ありがとうございます。  
また明るい社会づくりを目指し、日々啓発活動をされている皆様からいつもエネルギーをもらっています。  
これからも微力ではありますが、事務局として皆様の活動を支えていけるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。

更生保護女性会担当 杉山 遙

#### 編集後記

編集長1人、部員1人…たった2人でスタートした広報部でしたが、なんとか発行までこぎ着けました。  
小人数ならではの広報誌作りは達成感100倍です！  
バンザイ!!

広報部一同

# 更女だより

あさひ

第11号

発行日：令和6年3月31日  
発行責任者：峰松 雅子  
事務局：〒241-0022  
横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35  
(旭区社会福祉協議会内)  
電話：045-392-1123  
FAX：045-392-0222  
制作：そら工房



#### 里山ガーデン 令和5年10月撮影



春 秋限定「里山ガーデンフェスタ」として解放される

### 「更女だよりあさひに寄せて」



旭区連合自治会町内会連絡協議会会長 林 重克  
令和5年6月に旭区連合自治会町内会連絡協議会会長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。  
私たちの街旭区は、自然を身近に感じる街であるとともに、近年は相鉄と他鉄道の乗入れによる利便性の向上に伴い、更なる活気ある街へと発展を遂げております。

今年度、新型コロナウイルスの感染症レベルは5類に引き下げられ、私たちの生活もコロナ前に戻りつつあります。しかし、コロナ禍の数年間外出控えや地域活動の中止等により、顔を合わせたコミュニケーションの機会が減り、人と人の繋がりが希薄になりました。そのような状況下、皆様は繋がりや見守りを絶やさず、心豊かに生きられる社会を目指し活動されていることに心より敬意を表します。  
私たち連合自治会町内会といたしましても旭区の自然や街の魅力を活かした様々な取組を通じて、人と人が繋がり支えあえる地域づくりを引き続き進めてまいります。  
結びにあたり、貴会のご発展並びに会員皆様のご健勝とご活躍をご祈念いたします。

### 「誰もが共に支えあって暮らす地域づくりに向けて」



旭区社会福祉協議会会長 渡邊 多喜男  
令和5年6月、新たに旭区社会福祉協議会会長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。  
旭区更生保護女性会の皆様には、次世代を担う青少年の健全な育成に努められる他、過ちを犯してしまった方達に対しても、一人ひとりが尊重され社会の一員として生きられるよう、更生

のための支援を行う等、明るい社会づくりに向けた地道な取り組みに、深甚なる敬意と感謝の念をお伝え申し上げる次第です。  
昨年5月、国の施策により新型コロナウイルス感染症が第2類から5類に緩和移行されましたが、数年来続いたコロナ感染の影響は大きく、地域内の様々な事業や催し物が中止か延期を余儀なくされ、人と人の繋がりが希薄化したしました。  
本会といたしましても、このような背景を充分認識しつつ、共に支えられ共に生きていく「地域共生社会」の実現に向け、引き続き取り組んで参ります故、貴会の変わらぬご支援ご協力が頂けますよう重ねてお願い申し上げます。



# 2023 年度主な活動

## 更生保護の実践は現場から

私たちはこれからも社会復帰を支えます  
更生保護の優しい心で



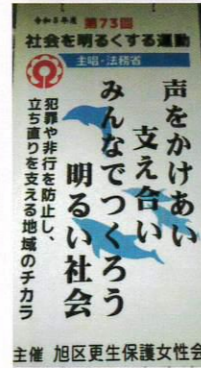
2023年4月27日(木)  
令和4年度総会  
ぱれっと旭



講話「特殊詐欺について」  
旭警察署生活安全課防犯少年係  
中澤健児様



2023年11月22日(水)  
第74回神奈川県更生保護大会  
法務大臣感謝状：伊東フク子  
ひらしん平塚文化芸術ホール



2023年7月14日(金)  
第73回社明運動駅頭キャンペーン  
旭保護司会共催  
希望ヶ丘駅 二俣川駅 鶴ヶ峰駅



2023年11月27日(月)  
愛のあられ、ビスケット配達  
旭区全域



2023年12月8日(金)  
県更生保護女性連盟会員研修  
横浜保護観察所



2023年10月24日(火)  
横浜Bブロック研修会  
中山地区センター



2023年10月27日(金)  
旭区地域福祉保健計画推進研修  
～地域が子供を育てる～  
旭公会堂



2024年1月12日(金)  
賀詞交歓会  
コロナ禍により4年ぶりの開催



2023年度ミニ集会  
若葉台 / 上白根、旭北合同 / 今宿 / 川井  
希望ヶ丘3地区合同 / 万騎が原



2023年11月2日(木)  
第71回横浜市更生保護大会  
横浜福祉センター



2023年12月9日(土)  
ひとり親家庭応援Day  
ぱれっと旭



2024年3月4日(月)  
会員向け映画上映会 開催  
二俣川サンハート



## 働き・子育て世代に対する情報発信の調査を実施しました

～地域や地域活動に関心を持ってもらうためのヒントが得られました～

近年、各地区で地域活動の担い手不足が課題となっており、地域福祉保健計画の掲げる見守り・支え合いの地域づくりを進めていく上で、若い世代の参画を促していくことが求められています。

そこで、今後の地域活動の担い手として期待される世代(働き・子育て世代)を対象に、地域活動に関心を持ってもらうための取組や効果的に情報を届ける手法等について調査を行いました。調査結果をもとに、地域福祉保健計画の推進をはじめとする多様な地域活動支援に生かしてまいります。

## 調査結果のポイント

時間的ゆとりを持ちづらい働き・子育て世代の中にも、地域とつながりを持ちたい潜在層が一定程度いること、地域や地域活動に対する関心の高さに応じて異なるアプローチが効果的であること、参加しやすい環境づくりが必要であることが分かりました。

- 地域や地域活動に対して関心があまり高くない層(消極的潜在層)へのアプローチ  
【働きかけ】 地域と関わることを自分事として捉えてもらうための発信  
【情報発信】 「意図せず目に触れる機会を捉える」プッシュ型の発信
- 地域や地域活動に関心はあるが行動に至っていない層(積極的潜在層)へのアプローチ  
【働きかけ】 活動への参加方法や活動の内容・雰囲気などを具体的に発信  
【情報発信】 「情報収集時に必要な情報にアクセスできる」プル型の発信
- 働き・子育て世代が地域活動に参加しやすい運営体制の構築  
イベント単位で担い手を募集するなど時間的負担に配慮した運営の工夫

▼調査結果をまとめた報告書を、旭区のホームページでご覧いただけます。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kenko-iryo-fukushi/fukushi\\_kaigo/chiikifukushi/other/jyouchousa.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kenko-iryo-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/other/jyouchousa.html)



HPはこちら

## 調査概要

## ヒアリング調査

- 【調査対象】 旭区で地域活動を行う働き・子育て世代 26名
- 【調査期間】 令和5年6月(計4回)
- 【調査方法】 グループインタビュー形式
- 【調査項目】
  - ・地域活動を始めたきっかけ
  - ・地域活動を継続できている要因
  - ・地域に関心を持ってもらうために必要な働きかけ
  - ・地域活動に関する情報源や発信媒体 等

## アンケート調査

- 【調査対象】 住民基本台帳から無作為抽出した、旭区内に居住する20歳から59歳までの区民 2,500名
- 【調査期間】 令和5年9月26日から10月16日まで
- 【調査方法】 回答用二次元コード付きの調査依頼はがきを郵送し、インターネット回答を実施
- 【調査項目】 25問(回答者基礎情報項目7問を含む)
- 【回収結果】 1,026票(回収率41.0%)

お問合せ先

旭区福祉保健課長 石津 雄一郎 Tel 045-954-6120



CITY OF YOKOHAMA

# 地域福祉保健の情報発信強化に向けた 調査報告書（概要版）

旭区福祉保健課

令和6年3月

明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER



# 1. 調査の概要

## 1. 課題

### 地域人材の不足

近年、各地区で地域活動の担い手不足や高齢化が課題となっている。

地域福祉保健計画の掲げる見守り・支え合いの地域づくりを進めていく上で、若い世代の参画を促していくことが必要。

## 2. 調査の目的

### 若い世代の傾向を知る

#### 調査対象

働き・子育て世代（20～50代）

#### 調査目的

地域や地域活動に関心をもってもらうための取組や効果的に情報を届ける手法等について調査を行い、当該世代の意識や傾向を把握する。

## 3. ヒアリング調査

- a. 調査対象  
旭区で地域活動を行う働き・子育て世代26名を対象とした。  
（30代3名、40代14名、50代9名）
- b. 調査期間  
令和5年6月3日から6月11日まで（計4回）
- c. 調査方法  
グループインタビュー形式
- d. 調査項目
  - ・地域活動を始めたきっかけ
  - ・地域活動を継続できている要因
  - ・地域に関心を持ってもらうために必要な働きかけ
  - ・地域活動に関する情報源・発信媒体 等

## 4. アンケート調査

- a. 調査対象  
住民基本台帳から無作為抽出した、旭区内に居住する20歳から59歳までの区民2,500名
- b. 調査期間  
令和5年9月26日から10月16日まで
- c. 調査方法  
回答用二次元コード付きの調査依頼はがきを郵送し、インターネット回答で実施。
- d. 調査項目  
25問（回答者基礎情報項目7問を含む）
- e. 回収結果  
1,026票（回収率41.0%）



## 2. 調査結果のポイント

時間的ゆとりを持ちづらい働き・子育て世代の中にも、地域とつながりを持ちたい潜在層が一定程度いること、地域や地域活動に対する関心の高さに応じて異なるアプローチが効果的であること、参加しやすい環境づくりが必要であることが分かった。

そこで、潜在層を顕在化させるために必要なアプローチについて、次のとおり整理した。

### ○ 地域や地域活動に対して関心があまり高くない層（消極的潜在層）へのアプローチ

【働きかけ】 地域と関わることを自分事として捉えてもらうための発信

【情報発信】 「意図せず目に触れる機会を捉える」プッシュ型の発信

### ○ 地域や地域活動に関心はあるが行動に至っていない層（積極的潜在層）へのアプローチ

【働きかけ】 活動への参加方法や活動の内容・雰囲気などを具体的に発信

【情報発信】 「情報収集時に必要な情報にアクセスできる」プル型の発信

### ○ 働き・子育て世代が地域活動に参加しやすい運営体制の構築

イベント単位で担い手を募集するなど時間的負担に配慮した運営の工夫



#### 地域活動に興味・関心を持ちづらい要因

##### ヒアリングで把握した代表的な意見

- ・地域に興味があっても、関わるとなると最初の1歩が重い。自治会に入ると役職がまわってくるから大変だという意識が根付いており最初の壁は高いが、実際に入ってみるとそうでもない。
- ・地域活動自体がよく周知されておらずボヤッとしていて、どのように関わって良いかわからないし、ウェルカムな雰囲気なのかもよくわからない。
- ・PTA役員を断る要因として、「子供が小さいから」という人が多いので、役員の集まりでは、子どもの遊び場を作って小さい子も来ても良いとしたら意外と皆来てくれた。参加できる環境を作ることも大切。

#### 地域活動に関する情報源・発信媒体

##### ヒアリングで把握した代表的な意見

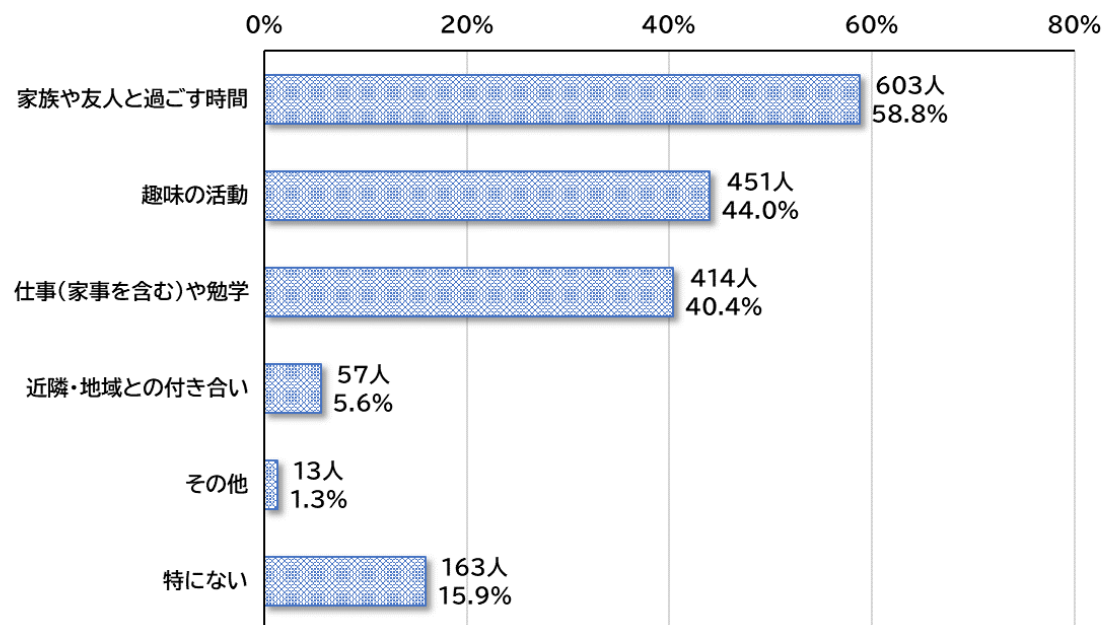
- ・何かやりたいと思っている場合、本当にやりたいのなら自ら情報を取りに行く。例えば、子育てをしていて孤独だと思っていたら、隅から隅までチラシも広報も掲示板も見る。関心がない人にただ情報を流しても、響かないだろう。
- ・意図せずに目に触れる機会は意外と有効だと思う。関心があるから情報収集するのであって、関心がない人向けには、何気なく目に入る掲示板やSNS（Instagram等）が有効。
- ・Instagramは楽しそうな情報が伝わってくるし、情報交換もできる。発信している人の雰囲気が感じられたりするのが良い。



### 3. 調査結果【日常生活】充実していること、増やしたい時間

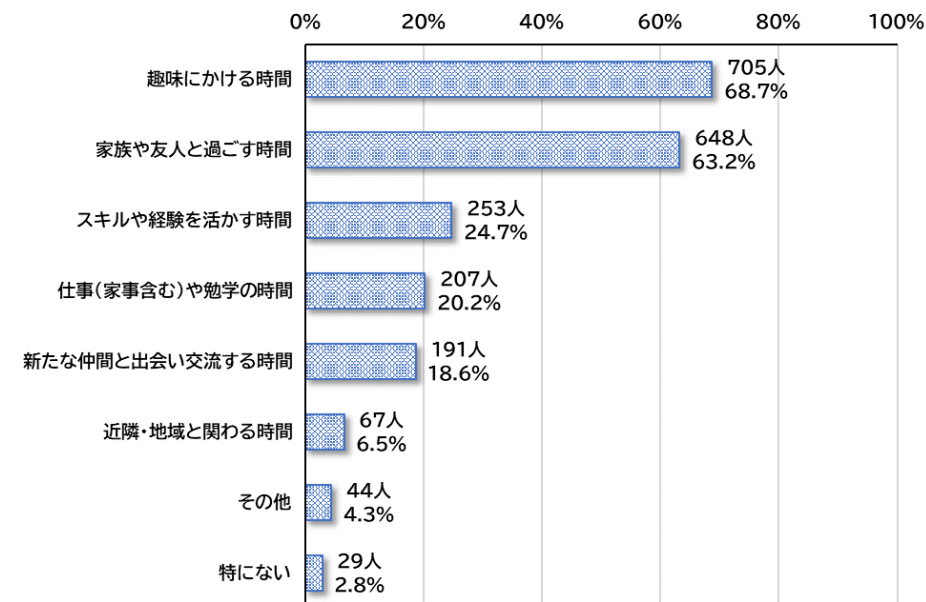
- 普段の生活で充実しているのは、「家族や友人と過ごす時間」（58.8%）が最も多く、次いで「趣味の活動」（44.0%）、「仕事（家事を含む）や勉強」（40.4%）が続く。
- 増やしたい時間は、「趣味にかける時間」（68.7%）が最も多く、次いで「家族や友人と過ごす時間」（63.2%）、「スキルや経験を活かす時間」（24.7%）が続く。

問1 普段の生活で充実していると感じていることはありますか



n=1,026人 ※複数回答

問3 どのような時間を増やしたいと思いますか



n=1,026人 ※複数回答

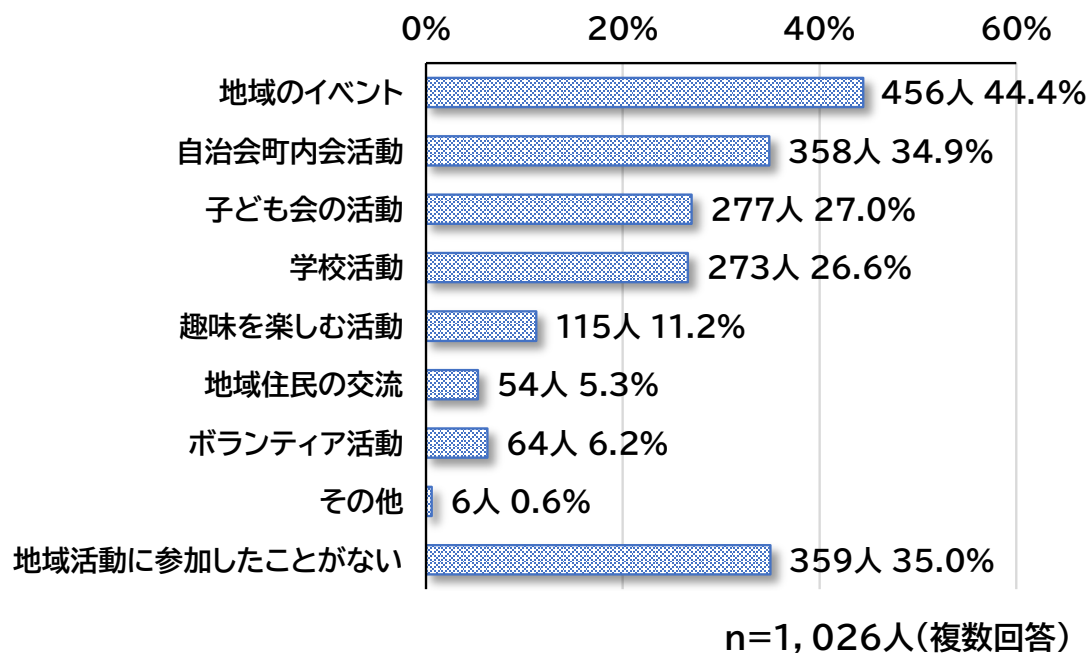


### 3. 調査結果【地域活動】参加経験がある地域活動、参加のきっかけ

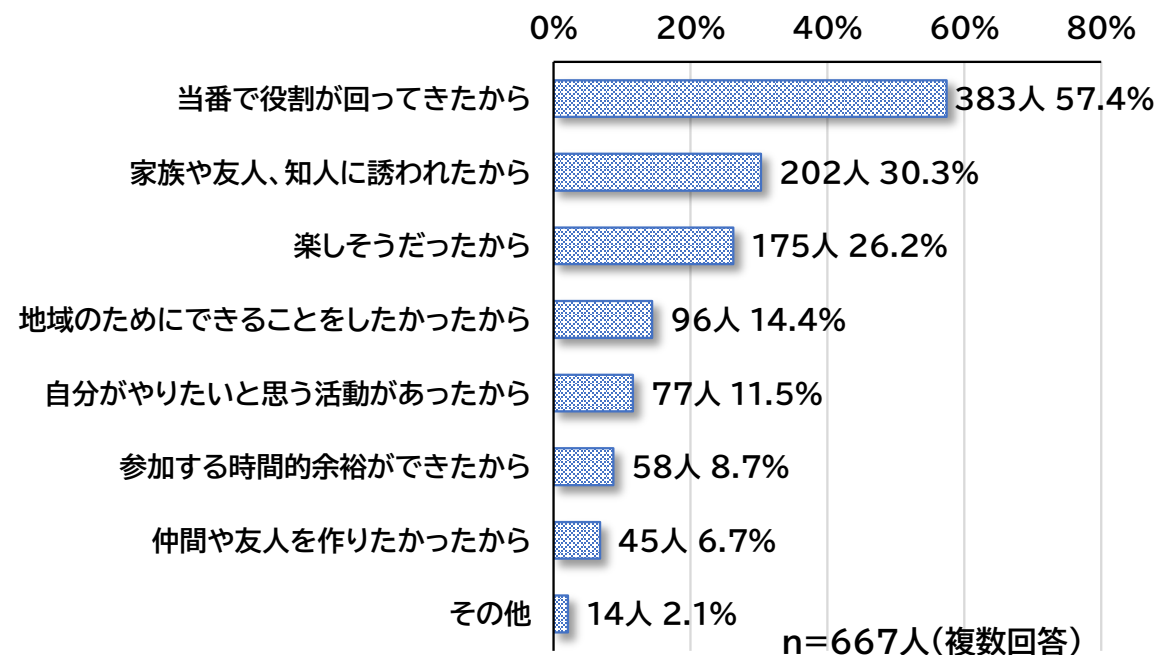
アンケート調査

- ・参加経験がある地域活動は、「地域のイベント」（44.4%）が最も多く、「自治会町内会活動」（34.9%）、「子ども会の活動」（27.0%）、「学校活動」（26.6%）が続く。
- ・参加のきっかけは、「当番で役割が回ってきたから」（57.4%）が最も多く、「家族や友人、知人に誘われたから」（30.3%）、「楽しそうだったから」（26.2%）が続く。

問7 現在参加している、これまで参加したことがある地域活動はありますか



問8 地域活動に参加したきっかけは何ですか

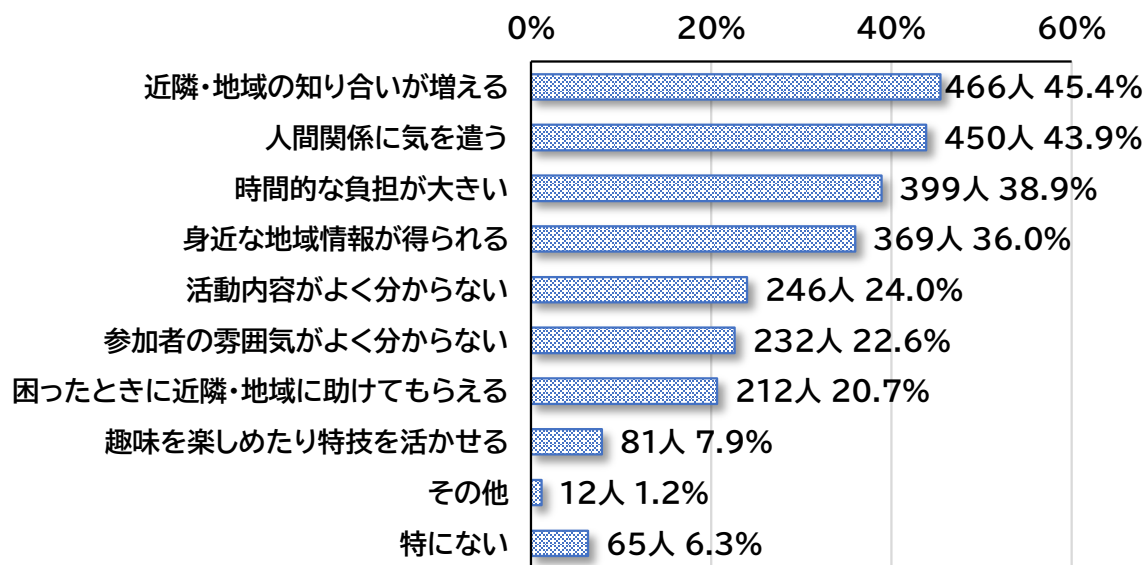




### 3. 調査結果【地域活動】地域活動の印象、参加するための条件等

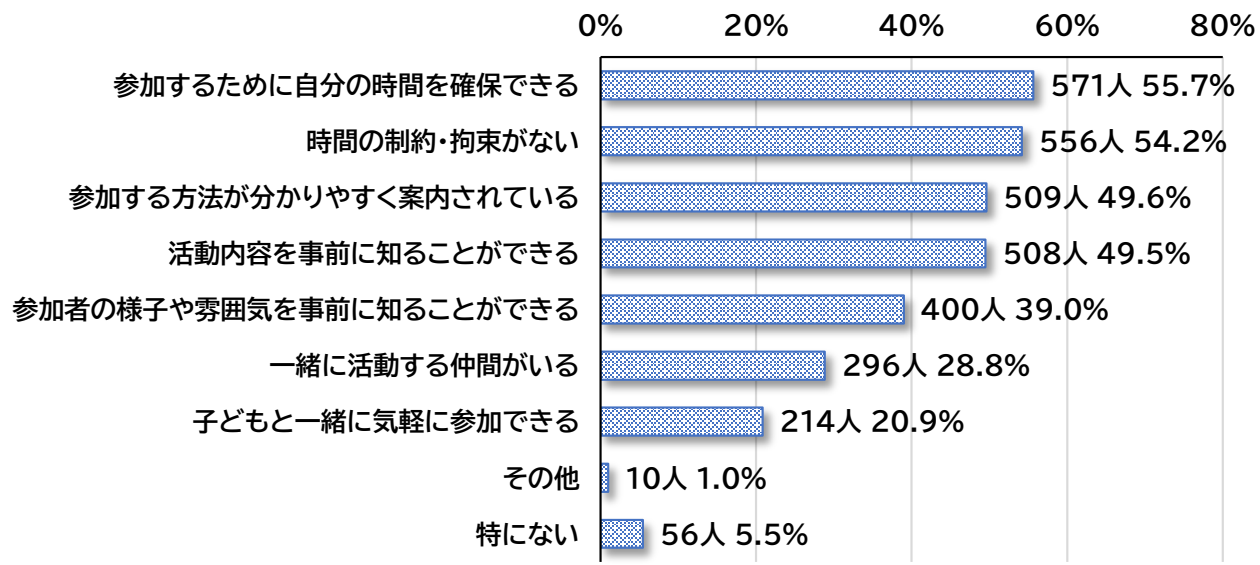
- ・ 地域活動の印象として、「近隣・地域の知り合いが増える」（45.4%）が最も多く、「人間関係に気を遣う」（43.9%）、「時間的な負担が大きい」（38.9%）が続く。
- ・ 参加するために大切な条件や環境では、「参加するために自分の時間を確保できる」（55.7%）が最も多く、次いで「時間の制約・拘束がない」（54.2%）、「参加する方法が分かりやすく案内されている」（49.6%）が続く。

問10 地域活動にどのような印象を持っていますか



n=1,026人(複数回答)

問12 地域活動に参加するためには、どのような条件や環境が大切だと思いますか



n=1,026人(複数回答)

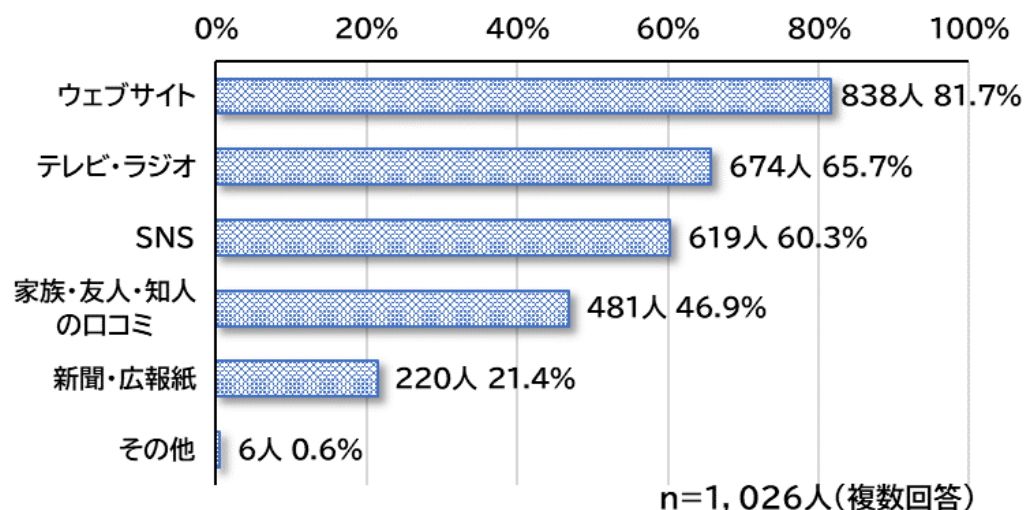


### 3. 調査結果【情報発信】日頃利用している情報源、SNSの利用目的

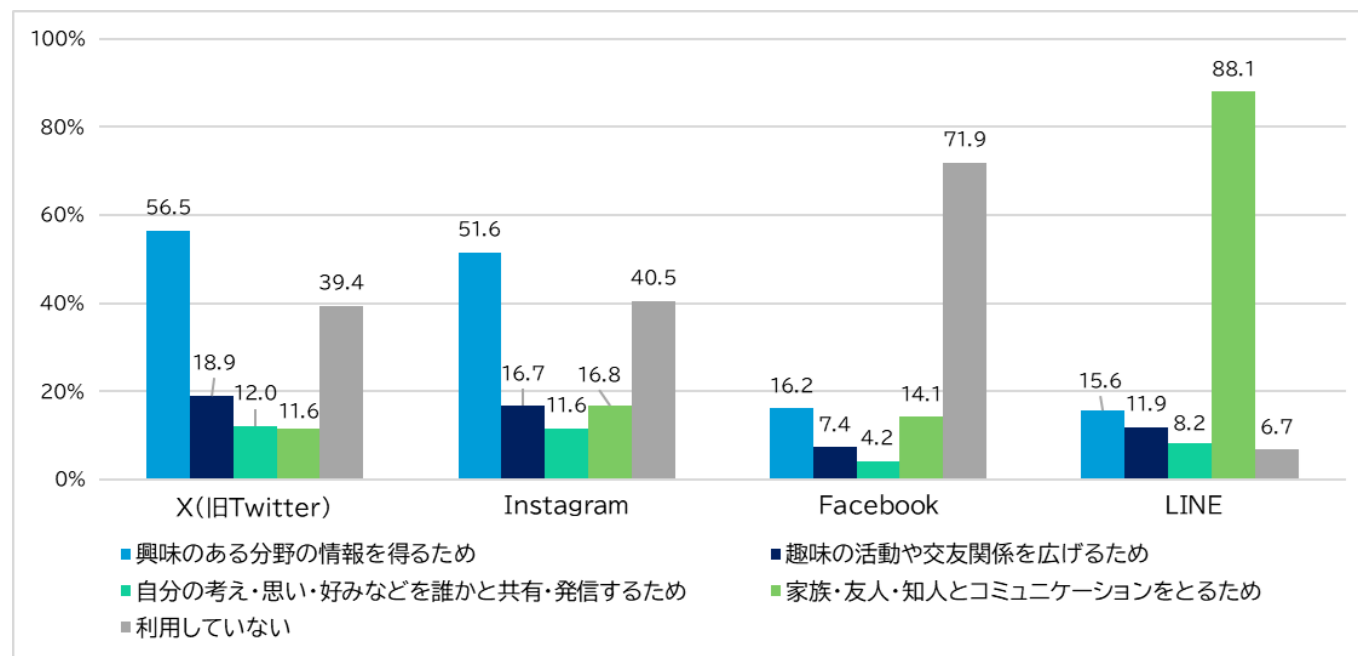
アンケート調査

- ・日頃利用している情報源は、「ウェブサイト」（81.7%）が最も多く、次いで「テレビ・ラジオ」（65.7%）、「SNS」（60.3%）が続く。
- ・「X（旧Twitter）」及び「Instagram」の利用目的は「興味のある分野の情報を得るため」が最も多く（56.5%、51.6%）、「LINE」の利用目的は「家族・友人・知人とコミュニケーションをとるため」（88.1%）が最も多い。

問13 日頃利用している情報源を教えてください



問14 SNSの利用目的について



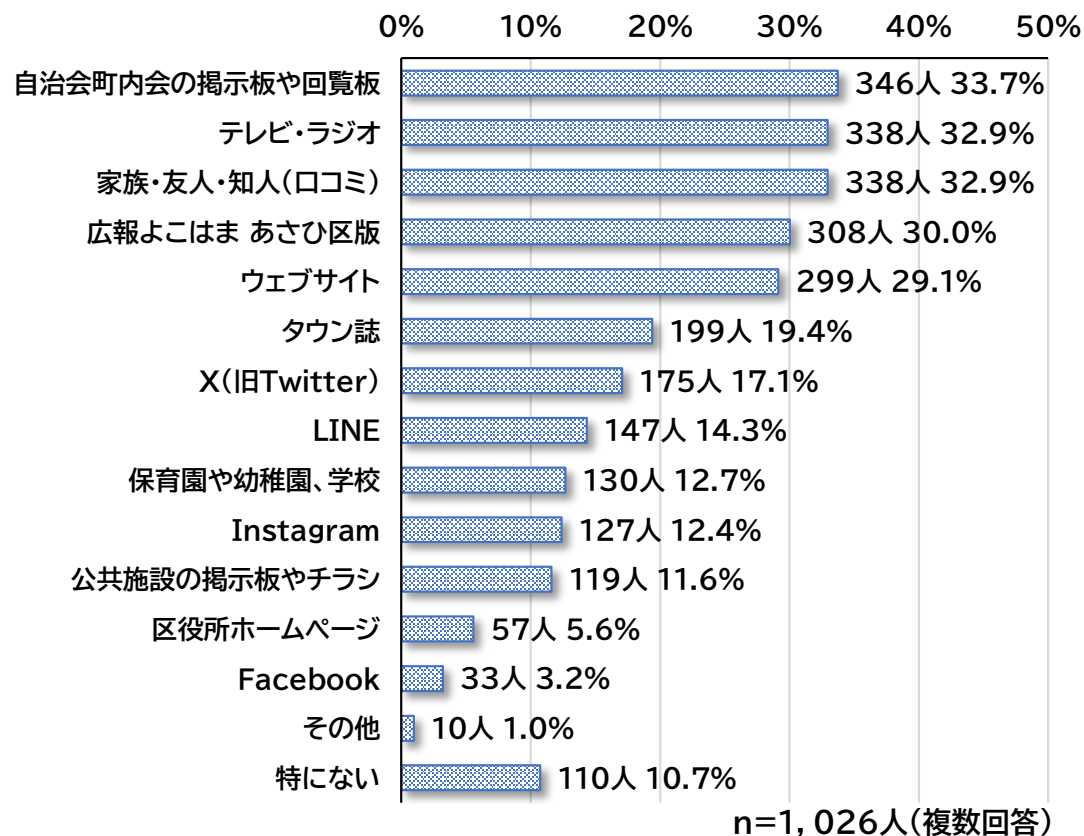
n=1,026 (複数回答)



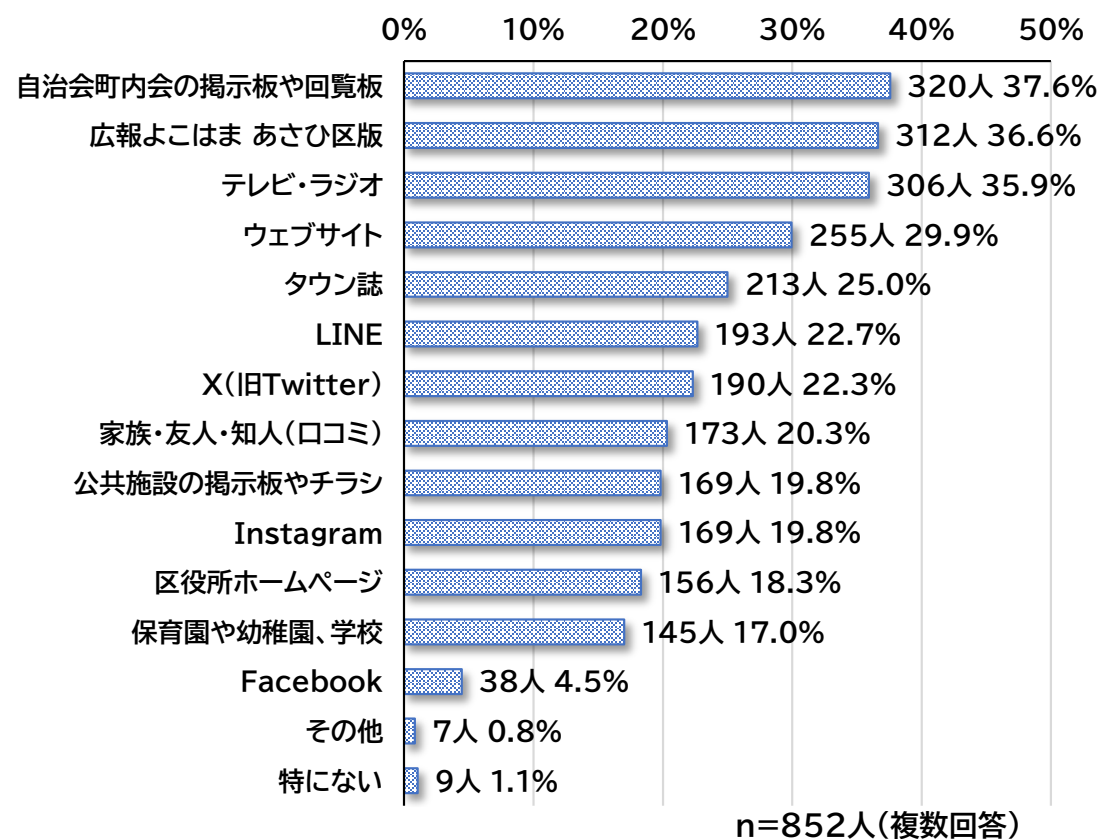
### 3. 調査結果【情報発信】身近な地域情報の情報源

- ・身近な地域情報が得やすい情報発信源は、「自治会町内会の掲示板や回覧板」(37.6%)が最も多く、「広報よこはま あさひ区版」(36.6%)、「テレビ・ラジオ」(35.9%)が続く。

問15 身近な地域情報について、よく利用している情報源



問18 身近な地域情報について、どの情報源から発信されると情報を得やすいか





# 区連会 資料 4-4

区連会 4 月定例会資料  
令和 6 年 4 月 18 日  
旭 区 役 所

地区連合自治会町内会長 各位  
自治会町内会長 各位

旭区総務課長

## 国が実施する全国瞬時警報システム（Jアラート）の 令和 6 年度全国一斉情報伝達試験について（お知らせ）

次のとおり、全国一斉情報伝達試験放送を行います（令和 6 年度全 4 回）。

この試験放送は、総務省消防庁等が地震・津波などの災害時等に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて、試験情報の受信及びスピーカー等の起動を確認する目的で、実施するものです。

※Jアラートとは、緊急地震速報、津波情報、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

### 1 日時（予定）

- (1) 令和 6 年 5 月 22 日（水） 午前 11 時頃
- (2) 令和 6 年 8 月 28 日（水） 午前 11 時頃
- (3) 令和 6 年 11 月 20 日（水） 午前 11 時頃
- (4) 令和 7 年 2 月 12 日（水） 午前 11 時頃

### 2 放送場所（区内 11 か所）

旭区役所	白根小学校	左近山特別支援学校	都岡消防出張所
さちが丘小学校	東希望が丘小学校	本宿中学校	若葉台小学校
さちが丘消防出張所	二俣川小学校	上川井小学校	

### 3 放送内容等

[Jアラートの試験放送]

- ♪ ピンポンパンポン（上り 4 音チャイム）  
「これは、Jアラートのテストです。」（3 回繰り返し）
- ♪ ピンポンパンポン（下り 4 音チャイム）

※ 災害等により試験放送を中止する場合等、本市防災スピーカーのホームページでお知らせします。

【本市防災スピーカーのホームページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosai/bousaispeaker.html>

#### 【お問合せ先】

担当：旭区役所総務課庶務係

TEL：954-6007 FAX：951-3401

E-mail：[as-anzen@city.yokohama.jp](mailto:as-anzen@city.yokohama.jp)

# 区連会 資料 4-5

区連会 4 月定例会資料  
令和 6 年 4 月 18 日  
旭 区 役 所

各連合自治会町内会長 様  
各自治会町内会長 様

旭区総務課長

## 「緊急時情報伝達システム」の登録について（御依頼）

本システムにつきましては、令和 2 年度から自治会町内会長の皆様に御登録をお願いしております。今年度も同様の運用をさせていただきますので、引き続き御協力をお願いいたします。

（参考）緊急時情報伝達システムとは

避難指示等が発令された際に、対象地域の住民へ速やかに情報をお伝えするため、事前に登録いただいた電話番号へ音声情報を発信するシステムです。

また、双方向機能を活用し、受信者側からの回答を集約することも可能となります。

### 1 現在までの状況について

#### （1）登録推移（年度末時点）

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
登録数	86 件	90 件	91 件	127 件	147 件	159 件	162 件

#### （2）送信状況

毎年 4 回の送受信訓練を行ったほか、台風等で避難場所を開設した際にも使用しました。

	本運用（避難所開設等）※ 1				送受信訓練			
	送信回数	送信件数	応答件数	応答率	送信回数	送信件数	応答件数	応答率
2017 年度	4 回	64 件	39 件	60.93%	4 回	328 件	174 件	53.04%
2018 年度	0 回	—	—	—	4 回	357 件	105 件	29.41%
2019 年度	5 回	95 件	29 件	30.52%	4 回	363 件	103 件	28.37%
2020 年度	0 回	—	—	—	3 回 ※ 2	380 件	138 件	36.31%
2021 年度	0 回	—	—	—	4 回	588 件	205 件	34.86%
2022 年度	0 回	—	—	—	4 回	571 件	233 件	40.80%
2023 年度	0 回	—	—	—	4 回	653 件	162 件	24.80%

※ 1 本運用（避難所開設等）ではいずれも川井地区の登録者に送付しています。

※ 2 2020 年度の 4 回目（3 月 31 日）の試験は、システム障害が発生したため計上なし



## 2 令和6年度の運用について

緊急時の情報伝達手段を多様化し、必要な情報を速やかに発信していく手段として、令和5年度と同様に本システムを運用していきます。

### (1) 発信内容について

避難指示等及び送受信訓練のほか、次の内容を発信いたします。

- ア 防災関連情報（台風の接近情報など）
- イ 地域関連情報（イベントの中止等）
- ウ その他緊急に伝達が必要なもの

### (2) 登録対象について

次の方々への登録をお願いしています。

- ア 連合自治会町内会会長
- イ 自治会町内会長
- ウ 川井地区に在住で希望する方

地域関連情報を発信させていただくため、連合自治会町内会長及び自治会町内会長の皆様には、ぜひ登録の御協力をお願いいたします。

### (3) 登録方法について

別紙「登録用紙」にて、5月31日（金）までに報告をお願いします。

すでに登録していただいている方の提出は不要です。

#### 【お問合せ先】

担当：旭区役所総務課庶務係

TEL：954-6007 FAX：951-3401

E-mail：[as-anken@city.yokohama.jp](mailto:as-anken@city.yokohama.jp)

## 緊急時情報伝達システム登録申請書

令和6年 月 日

旭 区 長

私は、旭区が運用する「緊急時情報伝達システム」の趣旨を理解し、次のとおり電話番号等のデータ登録を申請します。

団 体 名	
登 録 者 役 職	
氏 名	
登録電話番号	— —

【登録時の条件】※ 希望する場合には、口内にレ点をお願いします。

居住地域に該当しない緊急情報も送信してほしい。

## ■お知らせ

- 登録データの変更又は削除を希望する場合には、区役所総務課まで連絡をお願いします。
- 登録する個人情報は、本システム以外の用途に使用しません。
- 登録者が団体代表者を退任したことを確認した場合、区役所が登録を抹消します。
- 運用期間中の3か月に1回程度の送受信試験を実施します。  
試験音声の最後にボタン操作をしていただくことで、応答を確認させていただきます。
- 令和6年5月31日（金）までに提出をお願いいたします。

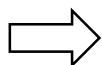
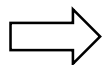
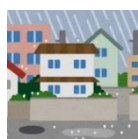
整理番号：



# 令和6年度 緊急時情報伝達システムの運用について

## 1 運用イメージ（風水害時）

- ①台風や大雨により、避難指示が発令！      ②区役所から登録者に情報発信      ③登録した電話で情報を受信・回答      ④自宅2階への在宅避難など、情報に応じた行動を行う



### 【発信される内容例（試験の場合）】

「訓練、訓練、こちらは、旭区役所です。」

- 川が、避難判断水位を超えました。氾濫する恐れがあります。そのため、避難所を開設しました。  
（中略）

現在の状況を、次の内容から選択してください。

避難所に避難される方は「1」を、家の中の高いところに避難される方は「2」を、避難する必要がないと判断された方は「3」を選択してください。

訓練、訓練、以上をもちまして、旭区役所からの緊急情報の伝達と、受信されました皆様の状況確認試験を終わります。御協力ありがとうございます。」

## 2 システムを使用し発信する内容

- (1) 風水害時の避難指示等
- (2) 防災関連情報（台風の接近情報など）
- (3) 地域関連情報（イベントの中止等）
- (4) 送受信試験
- (5) その他緊急に伝達が必要なもの

## 3 受信時に皆様が行う操作

**発信は、050-3188-8830の番号から行われます。**必要に応じ、電話帳等に登録をお願いいたします。

上記「発信される内容例」のように、必要な情報が流れます。現在の状況等を確認させていただくことがありますので、**メッセージは必ず最後までご確認ください。**

なお、電話に出ることができなかつたり、メッセージを再度聞きたい場合は、リダイヤルしていただくと、同じ内容を確認することができます。

## 4 登録について

- (1) 御登録いただく方  
連合自治会町内会長の皆様、自治会町内会長の皆様

- (2) 登録方法

添付している申請書に御記入いただき、御提出をお願いいたします。  
総務課窓口までお越しいただくか、郵送、メールでも構いません。  
登録いただく番号は、固定電話でも携帯電話でも可能です。



### 【お問い合わせ先】

- **登録及び防災に関する発信について**  
担当：総務課庶務係

TEL：954-6007      FAX：951-3401

E-mail：[as-anzen@city.vokohama.jp](mailto:as-anzen@city.vokohama.jp)

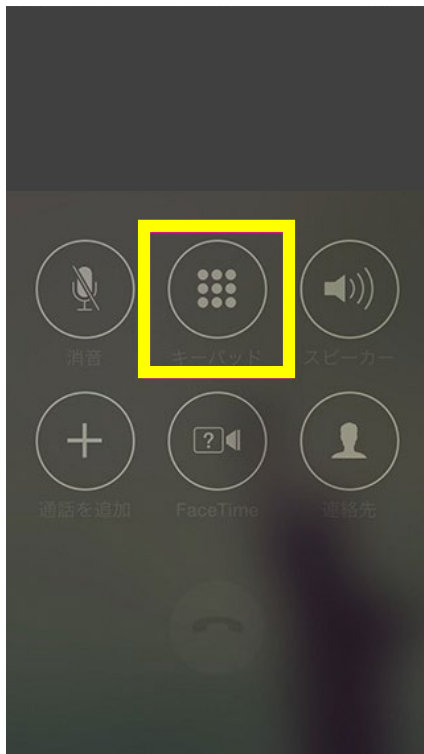
## 【参考】スマートフォンでキーパッドを表示する方法について

機種によって異なりますが、通話中の画面に「キーパッド」の表示をタッチすると、ボタンが表示されます。

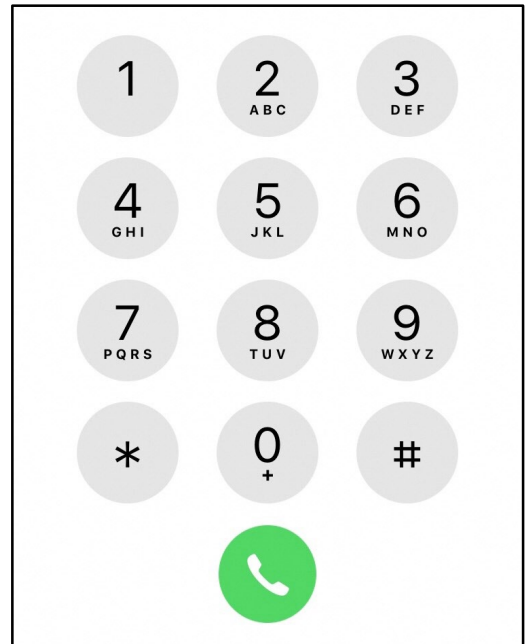
緊急時情報伝達システムで、ボタン操作を求められた場合は、こちらを参照し応答をお願いします。

機種により、画面下部に表示される場合もあります。

通話画面



キーパッド





# 区連会 資料 4-6

区連会 4 月定例会資料  
令和 6 年 4 月 18 日  
旭 区 役 所

各連合自治会町内会長 様

旭 区 総 務 課 長

## 令和 6 年度 連合自治会町内会主催の防災訓練計画書の御提出について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から旭区の防災行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

各連合自治会町内会におかれましては、災害時の地域での助け合い（共助）の重要性を鑑み、連合自治会町内会主催の防災訓練を実施していただいておりますが、今年度も引き続き、防災訓練の実施を積極的にご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、防災訓練実施の際は、下記のとおり訓練計画書を御提出いただきますよう、よろしく願いいたします。

### 1 訓練計画の策定について

別紙「旭区連合自治会町内会防災訓練実施計画書」により御提出ください。

### 2 計画書提出期限（目安）

**令和 6 年 7 月 26 日（金）を目安に**御提出をお願いいたします。

※ご提出期限までに訓練内容が決定しない場合は日時、場所等の判明事項だけで構いませんので、御記載のうえ御提出ください。

訓練内容については、決定しましたら御連絡をお願いします。

### 3 提出方法

郵送、持参、FAX、E-mail のいずれかの方法で、下記担当まで御提出ください。

※電子データでの様式を御希望される場合は、下記のアドレスまで御請求ください。

### 4 その他

訓練内容を御検討される際は、令和 2 年 3 月に地域の方々の御協力のもと、作成しました「旭区ご近助マニュアル」を御参考にしていただけますと幸いです。

【参考】訓練への参加要請、訓練指導の御依頼は下記連絡先へ御相談ください。

訓練内容	依頼先	電話番号
訓練指導全般	旭消防署総務・予防課	951-0119
災害時トイレ対策	資源循環局北部事務所	953-0941

担当：旭区役所総務課庶務係（防災担当）

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 1-4-12

TEL：954-6007 FAX：951-3401

E-mail：as-anzen@city.yokohama.jp





# あさひ安全・安心かわら版

## ～まちの安全・安心情報～

### ○あさひ安全・安心かわら版とは？

「あさひ安全・安心かわら版」は、携帯電話またはパソコンの「メールアドレス」を登録するだけで、旭区内の安全・安心に関する各種情報を受信できるシステムです。

旭区内で発生した犯罪の発生状況や徘徊情報、防災等の情報を配信しています。

地域の防犯活動や高齢者・お子様への注意喚起等の一助として、お役立ててください。

※登録は無料です。(通信料は別途かかります。)

### ○配信情報

#### ◇定期配信情報

- ・区役所職員、警察署員、子・孫を名乗る特殊詐欺等の不審電話への注意喚起情報
- ・旭区内の犯罪発生情報\*

※週単位で旭警察署が認知した旭区内の街頭犯罪(空き巣、ひったくり、車上ねらい、自動車盗等)の町丁名別発生状況

#### ◇臨時配信情報

- ・徘徊SOS情報      ・防災関連情報
- ・重大犯罪発生情報、不審者情報      ・その他



### ○登録方法【Eメール(携帯電話・パソコン)】


1. メーリングリスト申請画面を表示し、画面から「**読者登録**」を選択

【申請画面QRコード】



「読者登録」  
を選択

【申請画面】

 <b>横浜市</b> City of Yokohama	メインメニュー 三
asahi-kawaraban - あさひ安全・安心かわら版	
メーリングリスト管理者に連絡	
<input type="button" value="読者登録"/>	
<input type="button" value="登録解除"/>	
asahi-kawaraban@ml.city.yokohama.jp	
件名: あさひ安全・安心かわら版	
説明: 旭区内の安全安心情報を定期的にお届けします。	

2. 登録したいご自身のメールアドレスを入力
3. 入力したご自身のメールアドレスあてに確認メールが届きます。
4. 届いたメール画面上の URL にアクセスし、「申し込む」を選択。
5. 再度ご自身のメールアドレスあてに読者登録のお知らせが届き、完了。

お問合せ/旭区総務部総務課 ☎:045-954-6007 fax:045-951-3401  
E-mail:[as-anzen@city.yokohama.jp](mailto:as-anzen@city.yokohama.jp)



# 広げよう、SDGsの輪

## エントリー行事募集

募集期間 令和6年 4月18日(木)から6月30日(日)まで

令和6年 8月・9月・10月は  
旭区SDGs月間

旭区×SDGs  
～未来に挑戦するあさひ～

GREEN×EXPO 2027  
地元旭区から盛り上げよう!

開催期間 2027年 3月19日 から 9月26日まで

課題意識をもって取り組んでいるすべての地域活動が、SDGsに繋がっています。この活動に多様なパートナーが参画することで、地域課題の解決と新たな価値の創造を目指しています。

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



ごみ拾い



運動会・スポーツ大会



防災訓練



防犯パトロール



講座・勉強会



敬老会



農業体験



お祭り



旭区マスコットキャラクター  
あさひくん

日頃から行っているイベント・取組が、SDGsの目標達成に繋がっています！

<お問い合わせ先>

旭区役所区政推進課企画調整係  
電話 045-954-6026

SDGs(Sustainable Development Goals)とは…

持続可能な開発目標とは、2015年9月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための世界共通の目標です。17の目標で構成されており、「誰一人取り残さない」を理念に掲げています。

詳細は裏面へ



# 令和6年度 旭区SDGs月間 エントリー行事募集要領

「旭区SDGs月間」にエントリーしていただける、行事・イベント・活動などを募集しています。  
様々な行事をエントリーしていただき、SDGsの輪を、一緒に広げましょう！

## 1 令和6年度「旭区SDGs月間」について

◆期間 令和6年8月・9月・10月の3か月間

9月25日は、SDGsが国連で採択された日です

### ◆エントリーの対象

期間中に旭区内で実施するSDGsの目標達成につながる行事・イベント・活動

※定例的な活動でも、8・9・10月に実施日があれば対象です。

※参加者を募集する行事だけではなく、団体内部で実施するイベント・活動も対象になります。（例：ごみ拾い、地域のお祭り、SDGs勉強会、環境学習、防犯パトロール、防災訓練 など）

【参考】  
昨年のエントリー  
行事一覧 ▼



### ◆エントリーすると…

- ・「旭区SDGs月間特設ウェブサイト」で、それぞれの行事・イベント・活動の内容を紹介します。また、旭区公式X・広報よこはま旭区版など、様々な媒体を活用してPRしていきます。
- ・主催者が作成するチラシ等に「旭区SDGs月間」バナー（下図）をご利用いただけます。
- ・SDGsを広めるアイテムとして、旭区SDGsオリジナルピンバッジを差し上げます。（数に限りがありますので、なくなり次第配布終了となります。あらかじめご了承ください。）



バナー



オリジナル  
ピンバッジ

## 2 エントリー方法など

### ○エントリー期間

令和6年4月18日（木）から  
6月30日（日）まで

### ○エントリー資格

団体（自治会、学校、会社、サークルなど、  
2人以上のグループ）

### ○エントリー方法 次の①・②のどちらか

① 横浜市電子申請・届出システムから申請

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b8077c71-cc44-4b81-ade6-9ead15c1deb2/start>

② ①が難しい場合は、Eメール・FAX等で、下記までお問合せください（登録用紙をお送りします）。

エントリーは  
こちらから ▶



または

旭区SDGs月間

## 3 エントリーの注意

- (1) 添付する写真についてはウェブサイトへの掲載について関係者に了承を得たものに限ります。旭区役所は、被写体の肖像権侵害に関するトラブル、登録商標の無断転用並びに著作権の侵害等に係るトラブルに関して、一切責任を負いません。
- (2) エントリー後に行事内容が変更になった場合は、再度申請してください。
- (3) 行事の内容が、明らかに以下の項目に該当すると旭区役所が判断した場合には、予告なく対象外とします。
  - ア 政治団体、宗教団体及び反社会的勢力の関係する行事
  - イ 公序良俗に反する行事や、内容が法令に抵触する行事
  - ウ 犯罪行為を誘引、助長させる行事
  - エ 営利目的、営業目的としての行事
  - オ 他人に迷惑、不利益、損害、不快感を与える行事
  - カ 他人を誹謗中傷する行事
  - キ 旭区役所が募集の趣旨に沿わないと判断する行事
  - ク その他、上記に準ずる行事
- (4) エントリーの際に取得した個人情報、当事業の目的以外には使用しません。

### <お問い合わせ先>

旭区役所区政推進課企画調整係

（区役所2階23番窓口）

電話 045-954-6026 FAX 045-951-3401

Eメール：as-kikaku@city.yokohama.jp

## 令和6年度 旭区SDGs月間 行事登録申請書

申請者情報	団体名(行事主催者)	
	申請者 氏名(フリガナ)	(フリガナ： )
	申請者 メールアドレス	
	申請者 電話番号	
行事の情報 (旭区ホームページに掲載)	行事の名称	
	開催日・時間 ※8・9・10月の行事限定	
	開催場所の名称・住所 ※旭区内限定	
	行事の概要(50文字以内)	
	※参加者を募集する行事の場合のみ 参加方法【任意】	事前申込 → 申込先・期間： ／ 申込不要(当日直接会場へ) ／ その他( )
	団体や行事のリンク先URL 【任意】	
	該当するSDGs17の目標 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 目標1 貧困をなくそう
		<input type="checkbox"/> 目標2 飢餓をゼロに
		<input type="checkbox"/> 目標3 すべての人に健康と福祉を
		<input type="checkbox"/> 目標4 質の高い教育をみんなに
		<input type="checkbox"/> 目標5 ジェンダー平等を実現しよう
		<input type="checkbox"/> 目標6 安全な水とトイレを世界中に
		<input type="checkbox"/> 目標7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに
		<input type="checkbox"/> 目標8 働きがいも経済成長も
		<input type="checkbox"/> 目標9 産業と技術革新の基盤を作ろう
<input type="checkbox"/> 目標10 人や国の不平等をなくそう		
<input type="checkbox"/> 目標11 住み続けられるまちづくりを		
<input type="checkbox"/> 目標12 つくる責任、つかう責任		
<input type="checkbox"/> 目標13 気候変動に具体的な対策を		
<input type="checkbox"/> 目標14 海の豊かさを守ろう		
<input type="checkbox"/> 目標15 陸の豊かさを守ろう		
<input type="checkbox"/> 目標16 平和と公正をすべての人に		
<input type="checkbox"/> 目標17 パートナリシップで目標を達成しよう		
行事の写真【任意】	※写真がある場合は、Eメール又はCD-Rなどで提出してください。	
写真の説明(20文字以内) 【任意】		
「旭区SDGs月間」バナーの使用	<input type="checkbox"/> 希望する	
	→【利用方法】チラシ/パンフレット/HP/その他( ) 【紙媒体の場合】配布予定部数( 部)	
	<input type="checkbox"/> 希望しない	
旭区SDGsオリジナルピンバッジの配布	<input type="checkbox"/> 希望する	
	→【配布希望数量】( 個) ※最大10個までとなります。 【ピンバッジの送付先住所】 (住所) 〒 (送付先宛名)	
	<input type="checkbox"/> 希望しない	

記入例

令和6年度 旭区SDGs月間 行事登録申請書

申請者情報	団体名(行事主催者)	〇〇自治会
	申請者 氏名(フリガナ)	横浜 太郎 (フリガナ:ヨコハマ タロウ )
	申請者 メールアドレス	aaaa@aaa.aaaa.jp
	申請者 電話番号	090-0000-0000
行事の情報 (旭区ホームページに掲載)	行事の名称	〇〇〇〇〇
	開催日・時間 ※8・9・10月の行事限定	令和6年8月21日 10時～12時
	開催場所の名称・住所 ※旭区内限定	〇〇公園 ・ 旭区〇〇1-1-1
	行事の概要(50文字以内)	毎年1回行っている〇〇のイベントです。地域住民の健康づくりにつながっています。
	※参加者を募集する行事の場合のみ 参加方法【任意】	事前申込 → 申込先・期間：〇月〇日から〇月〇日、〇〇〇へ 申込み。問い合わせ先000-000-0000 / 申込不要(当日直接会場へ) / その他( )
	団体や行事のリンク先URL 【任意】	http:// . . . . .
	該当するSDGs17の目標 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 目標1 貧困をなくそう
		<input type="checkbox"/> 目標2 飢餓をゼロに
		<input checked="" type="checkbox"/> 目標3 すべての人に健康と福祉を
		<input type="checkbox"/> 目標4 質の高い教育をみんなに
		<input type="checkbox"/> 目標5 ジェンダー平等を実現しよう
<input type="checkbox"/> 目標6 安全な水とトイレを世界中に		
<input type="checkbox"/> 目標7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに		
<input type="checkbox"/> 目標8 働きがいも経済成長も		
<input type="checkbox"/> 目標9 産業と技術革新の基盤を作ろう		
<input type="checkbox"/> 目標10 人や国の不平等をなくそう		
<input type="checkbox"/> 目標11 住み続けられるまちづくりを		
<input type="checkbox"/> 目標12 つくる責任、つかう責任		
<input type="checkbox"/> 目標13 気候変動に具体的な対策を		
<input type="checkbox"/> 目標14 海の豊かさを守ろう		
<input type="checkbox"/> 目標15 陸の豊かさを守ろう		
<input type="checkbox"/> 目標16 平和と公正をすべての人に		
<input checked="" type="checkbox"/> 目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう		
行事の写真【任意】	※写真がある場合は、Eメール又はCD-Rなどで提出してください。	
写真の説明(20文字以内) 【任意】	昨年の行事の様子	
「旭区SDGs月間」バナーの使用	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する →【利用方法】チラシ/パンフレット/HP/その他( ) 【紙媒体の場合】配布予定部数( 500 部)	
	<input type="checkbox"/> 希望しない	
旭区SDGsオリジナルピンバッジの配布	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する →【配布希望数量】( 10 個)※最大10個までとなります。 【ピンバッジの送付先住所】 (住所) 〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4-12 (送付先宛名) 横浜 太郎	
	<input type="checkbox"/> 希望しない	



自治会町内会 各位

旭区地域振興課長

## 旭区市民活動支援センター「みなくる」の情報誌「みなくるだより」 の自治会町内会掲示板への掲出について（依頼）

日頃より、旭区の市民活動・生涯学習事業に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
旭区市民活動支援センターでは、講座やイベント情報、登録団体の活動紹介等を掲載した  
情報誌「みなくるだより」を年に4回発行しています。

このたび、「みなくるだより No.63 令和6年春号」を発行いたしました。

つきましては、広く区民の皆様に周知するため、各自治会町内会の掲示板への掲出につ  
いて御協力をお願いいたします。

### 1 掲出期間等

令和6年5月末まで A4チラシ1部（表面のみ掲示をお願いいたします。）

### 2 掲出場所

各自治会町内会の掲示板

### 3 添付資料

「みなくるだより」No.63 令和6年春号

#### 【担当】

旭区地域振興課地域力推進担当（奥村、福井、板橋）

電話：045-954-6028 Fax：045-955-3341

旭区市民活動支援センター「みなくる」（椎名）

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 2-82-1 ココロット鶴ヶ峰 4階

電話：045-382-1000 Fax：045-382-1005

メール：as-manabi@city.yokohama.jp



# みなくるだより

No.63

令和6年春号

旭区マスコットキャラクター「あさひくん」

## みなくるギャラリーに あなたの作品を展示できます

対 象：旭区在住・在勤・在学の方

展示期間：2週間（搬入：日曜日 搬出：土曜日）

※政治・宗教・営利目的の利用や集客・会員募集の展示はできません。

お気軽にお越しください

展示例



## あさひの地域人(ちいきびと)に聞く Vol.4

あさひの地域人(ちいきびと)第4回は「心結」のお二人です。

地域で生き生きと活躍する  
「地域人(ちいきびと)」を紹介します。



こやなぎじゅんこ やなぎばし  
小柳純子さん 柳橋ますみさん(代表)

### 「心結」

「心結」は、「人の心と心を繋ぐ場所」柳橋さんが中学生の頃、もし将来お店をやるとしたら名付けようと決めていた名前です。

お二人は、旭区内のいくつかの場所で子どもも親も集える学校以外の居場所づくりをしています。

子どもたちが同じ幼稚園でママ友だったお二人は、数年後「子どもが学校に行きしぶっている」という共通の出来事で意気投合しました。

「学校からはなかなか情報が入ってこない」「もっとたくさんの情報やつながりを持ちたい」と思い、スクールソーシャルワーカーや地域ケアプラザへ相談。市外で同じような活動をしている団体へも見学に行きました。

一方で活動資金を得るため、区役所から補助金を受けて「心結」の活動を2021年に開始しました。

親同士のおしゃべり場を経て、今では子どもたちが特技を生かして先生をしたり、「心結」のロゴをデザイン

したり、心の成長と共に生活にも変化がみられるようになってきました。

現在、彼女たちは子どもの居場所ネットワーク「soil」の一員となり、活動の輪は希望が丘地区から旭区全体へと広がっています。

「地域に子どもたちを受け入れてくれる方がこんなにたくさんいたんだと知って、嬉しかった」この活動を通じて出会えた方々を大切に、これからも気軽に話せる居場所づくりの活動を続けていきたいとお二人は笑顔で話していました。

心結  
BLOG



Soil  
パートナーズ



みなくるだよりは地区センター、地域ケアプラザ、コミュニティハウス、図書館や旭区内の駅のPRボックスで配布中

お問合せ：旭区市民活動支援センター「みなくる」  
TEL045-382-1000 FAX045-382-1005  
E-mail:as-manabi@city.yokohama.jp



ホームページ

みなくる

検索

# U-Café

【いう-カフェ】



どなたでも  
お気軽にご参加ください。



◆今後の日程（毎月第3土曜日）  
5/18、6/15、7/20  
13:30～15:00

@みなくる



「旭区のだ真ん中に駅を作ったら」  
という内容でアイデアを出し合う参  
加者のみなさん

## 講座の報告



おとなが楽しむ絵本の魅力  
～絵本の読み語り講座～3回連続講座

講師：永井麻子氏

『こどもの本のみせ ともだち』スタッフ

絵本の楽しみ方、読み語りの魅力や大人も楽しめる  
絵本の紹介、講師の実演も交えながら、絵本の読み  
方や持ち方のコツを学びました。最終回は受講者が  
選んだ絵本で「おはなし会」を  
開催。絵本の世界をじっくり  
味わえる非日常の時間を過  
ごしました。



## 新しい相談員の紹介



上原 ひろ美

4月からお世話になり  
ます。  
皆さまのお役に立て  
るよう努めてまいりま  
す。  
「みなくる」で皆さまと  
お会いできるのを楽し  
みにしております。  
どうぞよろしく願い  
いたします。



## 旭区の公共施設の紹介

地域には住民のみなさんが利用しやすい施設がたくさんあります。ぜひ、お近くの区民利用施設をご利用ください。

### 白根地区センター



白根地区センターは、昭和59年5月17日に開館し、今年40周年を迎えます。  
白根不動・白糸の滝など名所にも近い緑あふれる環境の中、どなたでも気軽に利用  
できる施設です。様々な活動を通して、地域で暮らす方々の生活がより豊かになる  
ことを目的としています。

職員・スタッフによる、月ごとに変わる折り紙等の作品も、  
皆さまを温かくお迎えます。

今年度も、発表や展示の場所として、センターまつりやロビー  
コンサート等が開催されます。是非一度ご来館ください。

最新情報は、地区センターのホームページをご覧ください。



白根地区センター  
キャラクター  
しらねっち

住所：横浜市旭区白根4-6-1  
TEL：045-953-4428 FAX：045-953-4461  
開館時間：月～土9時～21時、日曜・祝日9時～17時  
休館日：第2月曜日、年末年始



発行：旭区市民活動支援センター「みなくる」

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2-82-1  
ココロツト鶴ヶ峰4階

TEL 045-382-1000

FAX 045-382-1005

E-mail as-manabi@city.yokohama.jp

休館日 毎月第3水曜日・年末年始ほか

ホームページ

みなくる

検索





自治会町内会長 各位

旭区青少年指導員連絡協議会事務局長  
(旭区地域振興課長)

## 自治会町内会での「あさひ青指だより」チラシの掲示について（依頼）

日頃より旭区の青少年健全育成活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度、当協議会では広報誌「あさひ青指だより第93号」を発行いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

あわせて、第93号の内容を紹介するチラシを作成しましたので、青少年指導員の活動について広く区民の皆様にご案内するため、各自治会町内会でのチラシの掲示についてご協力を賜りたく存じます。

自治会町内会長の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【資料】

- 1 あさひ青指だより第93号本 体 (A3) : ご高覧用
- 2 あさひ青指だより第93号チラシ (A4) : 掲示用

担当：旭区地域振興課生涯学習支援係  
真栄田、中村  
TEL 045-954-6099





# 青指だより

第93号

令和5年度活動記録

発行 旭区青少年指導員連絡協議会  
編集 広報部会  
事務局 旭区役所地域振興課  
TEL:045-954-6099

旭区マスコットキャラクター あさひくん

## 第13回 旭区 学校音楽祭



12月16日(土)、旭公会堂ホールで学校音楽祭が開催されました。  
今回は5団体が参加し、美しい歌声と力強い演奏が公会堂に響きわたりました。公会堂では、保護者の皆さんが写真を撮ったり、録音をしたりしていました。  
また、YCVがビデオ収録を行い、後日テレビやネットで放映されるということで、子どもたちは緊張した面持ちでしたが、日頃の練習の成果を発揮していました。  
我々、青少年指導員は、音楽祭がスムーズに進行するように、受付、誘導、舞台転換、司会などの業務をおこなっていました。

## 第18回 旭区大なわとび大会

コロナ禍の影響で延期されておりました「旭区大なわとび大会」が2月3日(土)に旭スポーツセンターにて4年ぶりに開催されました。  
参加者からは「この日を待っていた!」、「ようやく子どもたちの練習成果を披露できる!」といった、この大会への参加を心待ちにしていた方の声を聞くことができました。  
この大会は3つの部門にわかれ、5人から9人でチームを組んで、3分間の制限時間内に跳ぶ回数を競うものになります。  
参加者は13地区30チーム、269名。なわを回す人、跳ぶ人、応援する人が一体となり、跳んだ回数を声に



出し、なわに引っかかった友達に「ドンマイ」と励ましあう声が体育館に響きわたる、活気のある楽しい大会となりました。

低学年の部			高学年の部			混合の部		
1位	旭南部	51回	1位	万騎が原	223回	1位	万騎が原	142回
2位	若葉台	49回	2位	川井	105回	2位	旭南部	137回
3位	万騎が原	33回	3位	旭南部	62回	3位	市沢	103回

**編集後記**  
コロナ禍が明け、今年度はたくさんの活動ができました。長く休止状態だったことで変更や新たな取り組みもあり、試行錯誤の中たくさんの方にご協力いただきましたことをここに御礼申し上げます。久しぶりの活動では子供たちの顔つき顔ぶれが大きく変わり、成長の早さを痛感しました。定期的な活動で見守ることの大切さを感じた一年でした。

## 旭ふれあい区民まつり

### 竹って硬くて穴をあけるだけでも大変だ～

秋も深まってきた10月15日(日)、旭ふれあい区民まつりが旭区役所を中心に複数の会場で開催されました。当日は朝から横殴りの雨。準備は大変でしたが次第に小雨になり、午後には時折陽射しも降り注ぐほどに回復。子どもたちを含む多くのお客さんに来場いただきました。  
物販や地域活動団体のPRなど多くのブースが並び、「竹細工教室」を展覧。竹とんぼや竹笛、一輪挿しなど竹を加工して作っていく教室を開催しました。子どもたちはのこぎりやナイフなど日頃使い慣れない道具にひと苦勞。そこは青少年指導員の腕の見せ所。見本を見せたり、手を添えてあげたりとやさしく指導していきます。上手に出来た時の子どもたちの嬉しそうな笑顔は我々への最高のプレゼント。「竹とんぼは出来たけど、どうやって飛ばすのかな?」

飛ばしたがる子どもたちに人に当たらない広い場所で飛ばすよう教えながら、秋空に高く舞い上がる竹とんぼを見てみたいとふと思った秋の一日でした。



## 旭区親子野外自然体験活動

親子野外自然体験活動の季節がやってきました。11月4日(土)・25日(土) 両日も晴天に恵まれましたが、片や半袖、片や長袖に上着と体感は大い違いがありました。  
初めはウォークラリー、地図を手にチェックポイントの課題をこなします。クイズあり歌唱あり…次はモルックとタイムアタック。どちらも単純な遊びなのに、なぜかムキになってしまう楽しさがあります。

その後、活動センターのスタッフに薪割についてわかりやすく教えてもらいました。薪割→火起こし→焼き芋・フランク・焼きそばの調理。青少年指導員作成の豚汁をもらってお食事タイム。デザートは焼き芋と焼きマシュマロ。オッと忘れてはいけません。白玉団子もおいしくいただきました。最後に片づけ。天板や調理器具はきれいに返します。かまどの掃除、炭の始末。お楽しみ後もやることはたくさんありますね。



「スタッフが笑顔で動いていると子どもの笑顔もふえる」という思いを持って、私達も楽しくすごしました。



地

区

だ

よ

り

## 笹野台地区

## モルック大会

12月2日(土) 笹野台小学校の校庭でモルック大会(低学年)を実施しました。北欧のフィンランドが発祥のスポーツで、20センチほどの木の棒を12本のピンに向けて投げ、倒したピンに書かれた点数などの合計が50点になるように競うスポーツです。

参加者は親子2人で1チームとして全部で10チーム。モルックをやるのは初めてと言う親子は4チームいました。

ルールを説明して競技を開始。最初はピンに当たらずに不満そうな顔も、繰り返し投げているとだんだん当たる様になり、得点が入ると笑顔になってきました。

最後50点にする為に狙ったピンに投げて見事に倒すと、大きな声を上げて喜び合っていました。



## 希望が丘東地区

## 地元地区の人達と共に

希望が丘東地区では、独自行事(毎月の防犯パトロール他)以外に、連合自治会・スポーツ推進委員・社会福祉協議会等の行事へ積極的に参加しています。

7月30日(日) 地区連合主催の夏祭りに、校内警備と出店(くじ引き)で参加しました。猛暑の中、5000人もの来場があり、大変盛り上がりました。



10月8日(日) スポーツ推進委員&連合共催による運動会では、審判と競技進行を担当しました。天候にも恵まれ、半日のプログラムで、各選手は頑張っていました。(写真はボール運び)



11月19日(日) 社会福祉協議会&家庭防災委員・連合共催による“ふれあい広場&防災フェスタ”の青指コーナーとして出店(くじ引き)と紙芝居実演を行い、子どもたちに喜んでもらえました。(写真の青のテントがくじ引き、手前側が紙芝居) さらに、設営・撤収のお手伝いもしました。

今後も、“地元地区の人達と共に”活動して行きたいと思っています。

## 希望が丘南地区

## クリーン活動開催

12月3日(日) クリーン活動を開催しました。小学生・中学生・高校生、各自治会・子ども会から約350名が参加されました。当日天気にも恵まれ、8自治会のコースに分かれゴミ拾いをしてもらいました。参加者からの感想としてゴミを拾うことだけでなく、普段接点のない年代の子どもたちと話ができて楽しかった。また子どもたちがゴミを拾うことに夢中になり車道に出てしまったので、注意が必要だとの意見が聞かれました。この子どもたちが大人になったら、ポイ捨てなどしない人になってくれると思います。



## さちが丘地区

## やっと行事が復活してきました!

さちが丘地区の連合自治会は4つの単位自治会から構成され、現在5名の青少年指導員で活動しています。連合自治会にはレクリエーション部があり、スポーツ推進委員と青少年指導員は全員がその部に所属します。今年の10月に4年ぶりで大運動会が開催されました。その際は赤いシャツを着たレクリエーション部員が中心となって運営し、心地良い汗を流しました。



また11月には地区社会福祉協議会主催のふれあい福祉祭りが、これも4年ぶりに行われました。ここでは「竹ぼっくり」を青少年指導員が担当し70セットを販売しました。一時は10人ほどの列になり、旭区社会福祉協議会の担当者や土木事務所の所長さんにも手伝っていただいて、何とか乗り切りました。ご協力誠にありがとうございました。



## 二俣川地区

## ふれあい餅つき大会

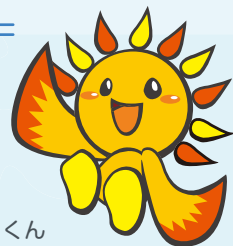
冬晴れの12月10日(日)、二俣川地区社会福祉協議会の主催でふれあい餅つき大会が開催され、約1000名の参加者で賑わいました。参加者へは、あんこ餅、きな粉餅、白餅に加えて、豚汁が振舞われたほか、子どもたちが餅つきを体験しました。小さな杵を使って餅つきをしている子どもたちの姿は、写真を撮影した家族にとって、今年のベストショットの一つになったことでしょう。

二俣川地区の連合自治会と社会福祉協議会参加団体とともに、運営スタッフとして参加した青少年指導員は、餅つき担当として全部でもち米120kgをつき上げました。チョット疲れましたが、これからも地域の皆さまと共に、青少年の応援団として、活動してまいります。





青少年指導員が取材や記事の作成を行い、広報部会で編集した広報紙です。令和5年度下半期のイベントの様子や地区活動について青少年指導員の目線で紹介しています。



旭区マスコットキャラクター あさひくん

## トピック

## 旭ふれあい区民まつり

10月15日(日)  
竹細工教室を実施しました。



## 旭区親子野外自然体験活動

11月4日(土)、11月25日(土)  
こども自然公園・青少年野外活動センターにて、親子計80名が参加しました。



## 旭区学校音楽祭

12月16日(土)、  
旭公会堂にて開催しました。  
5団体が出演しました。



## 旭区大なわとび大会

2月3日(土)、旭スポーツセンターにて開催しました。  
小学生から大人まで約300人が大会に参加しました。



## 地区だより

各地区の活動を  
紹介しています。

## 笹野台地区



モルック大会

## 希望が丘東地区

地元地区の  
人達と共に

## 希望が丘南地区



クリーン活動開催

## さが丘地区

やっと行事が  
復活してきました！

## 二俣川地区

ふれあい  
餅つき大会

全文は二次元バーコードから  
ご覧いただけます。  
また、区役所で配布しています。



発行 旭区青少年指導員連絡協議会

編集 広報部会

事務局 旭区役所地域振興課  
TEL:045-954-6099